

肺がん検診のご案内（胸部エックス線検査）

肺がんは、日本のがんによる死亡原因の上位に位置するがんです。毎年検診を受けることでがんによる死亡リスクを減らすことができます。自覚症状がなくても年に1回は、肺がん検診を受診しましょう。
※肺がん検診（胸部エックス線検査）は、申込みの必要はありません。

【対象者】西都市に住民登録のある40歳～64歳までの住民（年度内年齢）

【検査方法】○胸部エックス線検査

○痰の検査（50歳以上で喫煙指数600以上の方のみ）

※喫煙指数：1日のたばこの本数×喫煙年数

【料金】無料

【持参するもの】がん検診受診券はがき、健康保険証

【注意事項】

- ・妊娠中または妊娠の可能性のある方は受診できません。
- ・令和4年度の肺がんヘリカルCT検査や西都市国民健康保険の簡易人間ドックを受ける方は受診できません。
- ・金具やボタンのついた服や下着、湿布、エレキバン、カイロ、ネックレスなどははずして撮影します。金具やボタンのついていない服や下着で来ていただくと、そのまま撮影できますので短時間で終わります。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止の可能性がありますので、最新情報は市ホームページでご確認ください。
- ・検診当日は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、マスクの着用や手指消毒にご協力ください。また、当日体調の優れない方は、検診の受診をご遠慮いただくことがあります。他の日程での受診をご検討ください。ご理解・ご協力をお願いします。

日程	検診場所	受付時間
9月 1日（木）	市役所穂北支所	13時30分から14時
9月 6日（火）	三財地区館	16時10分から16時30分
9月 9日（金）	都於郡地区館	13時10分から14時10分
9月14日（水）	三納地区館	13時15分から14時15分
9月16日（金）	市役所穂北支所	16時10分から16時30分
9月20日（火）	都於郡地区館	
9月21日（水）	三納地区館	
9月22日（木）	保健センター	16時30分から17時
9月25日（日）	保健センター	9時から11時 13時から15時
9月28日（水）	三財地区館	14時30分から15時30分
11月28日（月）	保健センター	9時から11時
12月 1日（木）		13時から15時
令和5年1月11日（水）	保健センター	9時30分から11時

【検査結果について】

結果は、約1カ月後に郵送します。

「要精密」という結果を受け取った場合は、「症状がないから大丈夫」などと自己判断せず、必ず精密検査を受けましょう。

子育て世代移住促進住宅取得助成金の制度を一部変更します

子育て世代の移住促進を図るため、西都市内に住宅を新築または購入する**転入者**に対し、助成金を交付しています。10月1日から、助成対象者の要件を緩和します。市内に住み始めて3年以内の方や西都市に移住を考えている方は、住宅取得の際にぜひご活用ください。

【助成対象者】 ※すべての要件を満たすこと

- ◆転入者である方
- ◆40歳未満の方、または中学生以下の子どもを養育し、同居している方
- ◆新築住宅の工事、新築住宅・中古住宅の購入のいずれかを行う方
- ◆世帯員全員が市税の滞納がない方
- ◆自治会に加入するまたは加入を予定している方
- ◆過去に「子育て世帯等住宅取得助成金」の交付を受けていない方

※**転入者**…西都市への転入予定者で、申請日から直近3年間西都市に住所を有しない方

<すでに転入している場合>

9月30日まで

- ・転入前の3年間本市に住所を有しておらず、かつ申請日において**転入後1年以内**の者

10月1日から

- ・転入前の3年間本市に住所を有しておらず、かつ申請日において**転入後3年以内**の者

【対象の住宅】

- ◆新築住宅の工事
- ・建物本体の工事に係る費用が税込1,000万円以上のもの

9月30日まで

- ・**工事請負契約締結後～工事着工前**のもの

10月1日から

- ・**工事着工後～完成前**のもの

※9月30日までは工事請負契約締結後～工事着工前の申請になります。
10月1日からは工事着工後～完成前の申請になります。

◆新築住宅の購入

- ・建物本体、土地および建物に付随する施設の費用が税込1,000万円以上のもの
- ・当該住宅の所有者が助成対象者および世帯員の3親等以内の親族でないもの
- ・売買契約締結後～引渡し前であるもの

◆中古住宅の購入

- ・西都市空き家等情報バンクに登録されているもの
- ・購入費（土地代含む）が税込300万円以上のもの
- ・当該住宅の所有者が助成対象者および世帯員の3親等以内の親族でないもの
- ・売買契約締結後～引渡し前であるもの

【助成金の額】

- ◆新築住宅 工事または購入+市内業者 200万円
- ◆新築住宅 工事または購入+市外業者 100万円
- ◆中古住宅購入（空き家等情報バンク登録物件に限る） 50万円



詳細はこちら↑

【交付申請受付および問合せ】

- 西都はじめる相談窓口（移住・定住支援センター）
住所：西都市小野崎1丁目105番地 080-6470-4065
開所時間：午前10時～午後5時 定休日：火曜日・祝日

○商工観光課 さいとアピール係 43-3222

（文書取扱：商工観光課）

全国の携帯ショップで マイナンバーカードが申請できます

全国の携帯ショップで、マイナンバーカードの申請サポートを実施しています。申請費用は無料です。写真撮影からWEB申請までスタッフがサポートします。

- 実施店舗：全国のドコモ、KDDIおよびソフトバンクの店舗
※UQスポットおよびワイモバイルショップを含む。
- 申請期間：令和5年3月下旬まで
- 持ってくるもの：QRコード付き交付申請書、通知カード
※紛失されていても申請できます。
- その他：

①携帯電話の契約有無を問わず、土日祝日を含めお店の営業時間であれば全国どこでも申請できます。

②マイナンバーカードは、申請からおよそ1カ月後に、市役所からハガキ「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」が届きます。**必ず電話予約**をしてから、**本人が**市役所市民課へ受け取りにきてください。

※部活や仕事などの理由で、代理の方の受け取りはできません。

平日に都合がつかない方は、休日に市民課窓口で申請・交付などができます。

- 日時：8月14日(日)、28日(日) 午前9時から午後3時
9月11日(日)、25日(日) 午前9時から午後3時

※マイナンバーに関する手続きは事前に電話予約が必要です。混雑緩和にご協力をお願いします。

- 予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

(文書取扱：市民課)

みやざき結婚サポートセンター 入会登録料減額のご案内

会員制のお見合いシステムを使い、結婚を希望する男女の「1対1のお見合い」をサポートする、みやざき結婚サポートセンターの入会登録料が半額に減額されます。さらに、市が入会登録料(消費税除く)の2分の1を助成します。ぜひ入会をご検討ください。

【みやざき結婚サポートセンター入会登録料の減額】

◆対象者

みやざき結婚サポートセンターに**8月～11月に新規入会登録された20代の方**

◆減額の方法、金額

減額のための申請は必要ありません。対象の方が期間内に入会された場合、通常11,000円の入会登録料が5,500円になります。

【市の助成金】

◆対象者

入会から1年以内の方 ※補助は一人1回限りです。

◆申請方法、金額

申請は必要書類をそろえて商工観光課に提出してください。入会登録料(消費税除く)の2分の1を助成します。

みやざき結婚サポートセンター
の入会の詳細はこちら→



市の助成金の詳細や
申請書ダウンロードは
こちら→



(文書取扱・問合せ：商工観光課 さいとアピール係 43-3222)

建退共制度のご案内

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額320円

★建退共制度の特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

☆建退共から事業主の皆さまへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

☆建退共制度の特例措置のお知らせ

地震などにより災害救助法が適用された方に対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。

ぜひ、アクセスしてご覧ください！

建退共

検索

☆問合せ：建退共宮崎支部 0985-20-8867

(文書取扱：建設課)

猫に関する苦情や相談が増えています

ペットは正しく飼いましょう

毎年「知らない猫が敷地内に侵入してきて困る」「ごみ荒らしや糞尿されて困る」「野良ねこが子供を産んでしまった」など猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。

市では、猫の捕獲や引き取りは行っていませんので、ペットを飼うときはマナーをきちんと守りましょう。

また、動物遺棄や虐待は犯罪となります。絶対に捨てないでください。

【飼い主の方へ】

飼い主は猫の習性を理解したうえで、家族の一員として最後まで面倒をみる責任があります。また、飼っている猫が近隣に迷惑をかけないように適正な飼育に努めなければなりません。

・室内飼育をしましょう

猫は上下運動ができるなどの環境を整えば、屋内飼育に適しています。交通事故や繁殖、ウィルスや細菌の感染予防のためにも屋内飼育をしましょう。

・不妊や去勢手術は飼い主の責任です

猫は、通常年に数回の発情期があり、あっという間に数が増えてしまいます。飼い主が責任をもって、猫に不妊・去勢手術をしましょう。

【無責任なエサやりはやめましょう】

動物愛護の気持ちは大切ですが、野良ねこに餌を与えるだけの行為は、飼い主の不明な猫を集め、子ねこが生まれて結果として野良ねこを増やしてしまいます。そして、ごみ荒らしや糞尿などにより近所に迷惑がかかることとなります。無責任なエサやりは絶対にやめましょう。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

農業用廃プラスチックの「特別収集日」について

【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない、農業用廃プラスチックを『童子丸集積所』にて、以下のとおり受け入れます。

市ホームページに搬入などについて掲載していますのでご確認ください。

受入日時	受入地区
9月12日(月)	穂北
9月26日(月)	妻
10月11日(火)	三納、東米良、三財、都於郡

※特別収集日は混み合いますので、受入地区を厳守してください。

※受付時間は午前9時～午後3時です。

※正午～午後1時は、休憩のため受入を中断します。

【持込可能なもの】 ※金属部品は、必ず除去してください。

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、パオパオ、寒冷紗、ブルーシート、シルバービニール、あぜなみ、硬質フィルム、谷シート(黒色)、止水シート
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エステル線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ(ひも)
容器類	コンテナ、水稲用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン(ハーベスター)用袋、固い育苗ポット
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、固い点滴かん水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	パッカー、プラ製支柱、液肥キャップ、ツユトール

【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 55円	排出の前後にトラックスケールで計量した後に「現金」または「農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)」で処理費をお支払いください。

【注意事項】

※シート・ネット類は3m以内に切ってつづら折りし、厚みのあるシート類はロール状にして縛ってください。小さいネット類は透明の袋に入れて搬入してください。

※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー、ホース、タンクなどは、金属部品を取り除いてから持ち込んでください。

※水稲用育苗トレーは、10枚程度に重ねてダンバンドなどで両側2カ所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※塩ビパイプは、1.5m程度に切断した後にダンバンドなどで両側2カ所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※ガムテープなどで補強したものはその箇所を除いて搬入してください。

※タンクは50cm角に切って束ねてください。

<農薬ポリ容器について>

※農薬ポリ容器は、容器とキャップの内側を洗浄してください。

※洗浄後は、よく乾かした後に容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。

※中身が入っている容器、容器を洗浄していない、分別していないなど、不適切であると判断される場合は受入できません。

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会
 ≪事務局：農林課 園芸特産係 32-1003≫)

「食品ロス」削減に努めましょう

○食品ロスとは・・・まとめ買いをして余った肉や野菜、食べ切れないほど作ってしまった料理など、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食べ物のことをいいます。

○年間約612万トンの食品ロスが発生・・・日本では、平成29年度に約612万トンの食品ロスが発生したと推計（農林水産省推計値）されています。これは、毎日、大型トラック（10トン車）約1,700台分の食品を廃棄していることとなります。

○その半分は家庭から出ています

食品ロスは、食品メーカーや小売店、飲食店、家庭などさまざまな場所で発生しますが、発生量の約半分は家庭から出された食品です。

■家庭における食品ロスの原因→（1）食べ残し（2）賞味期限切れなどにより手つかずで廃棄（3）厚くむきすぎた野菜の皮など

「買いすぎない」「作りすぎない」「注文しすぎない」そして「食べきる」ことが重要です。買い物や料理をするときには、一人ひとりが「もったいない」を意識して、食品ロスを減らしましょう。

（文書取扱：生活環境課）

新型コロナウイルス感染症対策

農畜産物PR・販売促進事業助成金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響で家庭消費の食材需要が伸びている一方、イベントなどの減少によりPR・販売促進活動ができていない事業者を支援するため、西都産農畜産物の認知度向上および更なる消費拡大を図ることを目的に助成事業を実施します。

- ①対象 市内に販売所または加工場を有し、通信販売に取り組んでいる事業者
- ②助成内容 自社の通信販売サイトで販売している農畜産物や加工品の販売価格に対して一定の助成を行う
- ③実施期間 9月12日（月）～令和5年1月31日（火）※予定
- ④申請方法 参加希望の事業者は以下の問合せ先までご連絡ください。事業の流れ、必要書類などの説明をします。
- ⑤申請締切 8月19日（金） 午後5時
- ⑦問合せ 農林課 農政企画係 43-0382

（文書取扱：農畜産物バリューアップ推進協議会

≪事務局：農林課 農政企画係≫

木造住宅の耐震化で地震に備えましょう

市では、木造住宅の耐震化にかかる費用を補助しています。まずは、耐震診断を行い、住宅の現状を調査してみませんか？

昭和56年5月31日以前に完成しているものが対象です。

（その他の要件がありますので、詳細についてはお問合せください）

- ① 耐震診断：地震の際に倒壊の可能性があるかどうか調査します。

区分	補助金額（最大）
一戸建て住宅	13万円
共同住宅	26万円

- ② 耐震改修：倒壊の可能性がある住宅を補強する工事を行います。

区分	補助金額（最大）
一戸建て住宅	100万円

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 建築係 32-1014）

出前講座のご案内（木造住宅の耐震化について）

市では、木造住宅の耐震化について出前講座を行っています。公民館などにおいて、地区の皆さんに向けての開催を想定しています。ご希望される地区は、お問合せください。

【講座の内容（予定）】 共催：宮崎県

- ①大地震に備えた木造住宅の耐震化の重要性について ②耐震診断および耐震改修工事の具体的な内容について
③補助制度の内容および費用負担軽減の方策について

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 建築係 32-1014）

「オレンジカフェ」を開催します

オレンジカフェは、認知症の人とその家族、地域の人や専門職など誰でもが「認知症」というキーワードのもとに集まれる「集いの場」です。

今月は参加者の皆さんが交流を深める「交流会」などを行います。

もの忘れで悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】8月25日（木） 午後1時30分～3時

【開催場所】生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

【対象者】市内在住で認知症の人・家族・認知症に関心のある方

【内容】参加者交流会 など

【参加費】無料

【申込先】

市北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美）32-9595

市南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子）41-0511

※参加希望の方は電話にてお申込みください。当日参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡します。

※参加前の体温測定および参加時のマスク着用をお願いします。また水筒など水分補給できるものをご持参ください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

「ストレッチ&ヨガ」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

日常生活で溜まりがちな体の疲れや緊張をほぐして、心身をリフレッシュさせましょう。

【開講日】9月7日（水）

【実施要領】日程：第1、第3水曜日

時間：午後7時～8時30分

回数：全8回

詳細なスケジュールは申込時にご確認ください。

【場 所】市勤労青少年ホーム（集会室）

【条 件】市内在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】ヨガマット、タオル、水分補給用飲料水など

【定 員】8名（応募多数の場合は抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か電話・FAXでお申込みください。

○受付時間：午後1時～8時（月～土）※日曜日・祝日は休館

○受付期間：8月1日（月）～31日（水）

○問合せ先：市勤労青少年ホーム TEL/FAX：32-6301

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。

（文書取扱：商工観光課）

市働く婦人の家主催
「メンズヨガ」講座
 ＊さいとくポイント進呈対象事業です＊

男性向けのヨガ講座を開催します。ヨガで柔軟性を高めてケガをしにくい身体を作り、ワークライフバランスを充実させましょう。

【開講日】9月13日（火）

【日時】第2・4火曜日 午後7時30分～9時（全8回）

【場所】市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条件】市内在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費用】友の会費200円（初回のみ）

【持参品】ヨガマット、タオル、水分補給用飲料水

※動きやすい服装でお越しください。

【定員】10名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「メンズヨガ」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時まで

土 曜 午前9時30分～午後4時まで

※日曜・祝日は休館

○受付期間 8月1日（月）～27日（土）

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。

○問合せ先 市働く婦人の家

TEL：32-6300 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

会計年度任用職員の募集について
 （税務課 固定資産税関係業務）

業務内容	固定資産税に係る事務 （データ入力、文書作成業務、窓口対応業務など）
募集人員	1名
任用期間	10月11日（火）から令和5年3月31日（金）まで
勤務時間等	午前9時～午後4時（休憩時間12時～1時）週30時間 休日：土日祝日および年末年始の指定日
報酬額等	時給925円以上 （職務経験による加算あり。ただし上限があります）
応募資格	パソコンでの事務処理が可能な方 市税等の滞納がない方
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当（2km以上）
募集締切	9月2日（金）まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 税務課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 税務課 資産税係 43-1197

（文書取扱：税務課）

創業や事業承継をご検討されている皆さまへ
【第3期】西都市創業等支援事業補助金申請の募集について

市では、新たに創業する方や事業を引き継ぎ、新事業・新分野に挑戦する方に対して、補助金を交付します。

1. 対象となる補助事業者（全ての要件を満たすこと）
 - (1) 市内に事業所を設置し、継続して事業を行うこと
 - (2) 週5日以上事業を営み、かつ、創業等後同一の場所において2年以上継続して事業を営むことができる見込みがあること
 - (3) 事業承継により補助金の申請をする場合は、市で指定する支援機関からの支援を受けること
 - (4) 西都商工会議所または西都市三財商工会に加入し、継続的に経営指導を受けること
 - (5) 空き店舗や空き家などを活用して創業等を行う場合は、その所有者、所有者の配偶者および2親等以内の血族または姻族ならびに所有者と生計を同一にする者でないこと
 - (6) 市税等の滞納がないこと
2. 補助対象となる主な業種：情報サービス業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業など
 ※キャバレー、スナック、バーなど一部対象とならない業種があります。
3. 補助対象経費：創業等に必要官公庁への申請書類作成などに係る経費、事業所等借入費、設備費、広報費、委託費など
4. 補助金の額：補助対象経費または以下の補助基本額および加算額の合計金額のいずれか低い額（千円未満は切り捨て）

補助基本額	50万円	
加算額	補助金の交付申請日に40歳未満の者が行う創業等	50万円
	市で指定する業種で行う創業等	30万円
	市で指定する中心市街地エリアで行う創業等	30万円

5. 補助申請の募集期間：**8月1日（月）から31日（水）まで（募集期間外の申請の受付はできません）**
6. その他
 - (1) 事業申請前に必ず「商工観光課」または「一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA（ココカラ）」へご相談ください。
 - (2) 募集後に選考委員会を行い、申請者には**事業内容のプレゼンテーション**を行っていただきます。選考委員会の開催は、**9月下旬ごろ**を予定しております。
 - (3) 補助金の交付決定を行う前に事業に着手している場合（すでに開業している、事業所などの賃貸借契約を締結済み、新設工事や改装工事をすでに開始しているなど）は、補助対象外となりますのでご注意ください。
 - (4) **年間5回程度（4月・6月・8月・10月・12月）**の募集を予定しております。
7. 問合せ：商工観光課 まちづくり振興係 32-1011
 一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA（ココカラ） 32-6242

（文書取扱：商工観光課）

西都市農業人材受入環境整備事業 (衛生環境〔トイレ〕整備)の募集について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、農業に従事する家族や雇用者が使用する衛生環境(手洗いなどの機能を備えたトイレ設備)の整備を支援するため、以下のとおり補助事業を行います。

希望される方は、必要な書類を確認の上、**8月19日(金)まで**に農林課へお越しください。

- 対象者
 - ・3戸以上の農業者(市内に住所を有する認定農業者もしくは認定就農者)で構成された営農集団
 - ・市内に住所および事務所を有する農事組合法人または農地所有適格法人(3戸以上の農家で構成されるものに限る)
- 対象事業 就業場所(ハウスなど)におけるトイレおよび手洗い場などの衛生環境を向上させる施設(簡易トイレではなく、設置型のトイレが対象です。くみ取り、浄化槽などのタイプは問いません)
- 補助率 補助対象経費の3分の1以内(上限100万円)
- その他 令和5年2月28日(火)までに施設の整備と業者への支払いが完了する事業が対象となります。
- 必要書類
 - (1)印鑑
 - (2)見積書(設計図やカタログなど)
 - (3)規約および名簿(3戸以上の集団で申請の場合)
 - (4)市税完納証明書
 - (5)施設の位置図

(文書取扱・問合せ：農林課 農業創生係 43-0382)

消費税のインボイス制度 登録申請相談会のご案内

●登録申請相談会

インボイス制度の概要を説明し、登録申請書などの提出を希望する方にその手続きをサポートします。

日時	開催場所	定員	問合せ先
8月23日(火) 10:00~11:30	高鍋税務署 (高鍋町大字 上江8438番地)	各12名	高鍋税務署 個人課税第1部門 22-1375
9月15日(木) 13:30~15:00			
10月19日(水) 10:00~11:30			

●登録申請相談会に参加される方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止または延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。

(文書取扱：税務課)

法務局・人権擁護委員による 「人権・なやみごと相談所」を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症などにより中止する場合があります。

○日 時 8月16日(火) 午前10時から午後3時まで

○場 所 生きがい交流広場 2階
住所：西都市妻町1丁目73番地
(宮崎太陽銀行西都支店近く)

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ダイヤル	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

<インターネット人権相談受付窓口>

○ パソコン、携帯電話、スマートフォン共通
<https://www.jinken.go.jp/>

(文書取扱：市民課)

西都市地域子育て支援センター つばさ館

主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です(利用料は無料)。

<令和4年8月の行事予定>

※新型コロナウイルスの影響や今後の状況により、予定している行事が変更や中止になる可能性もあります。

- 1日(月)～8月の制作(今月中随時)
 - 3日(水) 助産師さんに聞いてみよう①(予約制) AM10:00～12:00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も並行して実施します)
 - 5日(金) リトミック♪(予約制) AM10:30頃～
 - 8日(月) 給食試食会①(予約制) 1食350円
 - 9日(火) 英語で遊ぼう(予約制) AM10:30頃～
 - 12日(金) 足育講座(予約制) AM10:30～11:30
 - 17日(水) 「スミージー教室①」予約5組 AM10:30～ 参加費500円
 - 18日(木) 誕生会(8月生まれ) AM10:30頃～
(冠などの準備があるので、参加希望の方はご連絡ください)
 - 22日(月) 助産師さんに聞いてみよう②(予約制) AM10:00～12:00
 - 24日(水) 「スミージー教室②」予約5組 AM10:30～ 参加費500円
 - 25日(木) 給食試食会②(予約制) 1食350円
 - 30日(火) 親子クッキング(予約制) AM10:30頃～ 参加費150円
- ※「助産師さんに聞いてみよう」「スミージー教室」「給食試食会」は①か②のどちらか1回にご参加ください。
※15日(月)はお盆休みです。

◆支援センターつばさ館概要◆ ※駐車場は横にあります。

- 【住 所】西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)
- 【連絡先】TEL: 43-1049 FAX: 43-1079
- 【利用時間】月～金曜 午前9時～午後3時
土 曜 午前9時～12時 (育児相談可)
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談は随時お受けします。
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位(1時間350円、4時間1,200円)です。詳しくはお電話ください。

(文書取扱：福祉事務所)